

イオン少額短期保険の現状

第9期 2014年度（平成26年度）決算

2015



イオン少額短期保険株式会社

ごあいさつ

日頃より、皆さまにはイオン少額短期保険株式会社に格別のご愛顧を賜り、誠にありがとうございます。

弊社は、多くの皆さまからご支援いただきながら、小売業発の総合金融グループの一員として「保険を通じてお客さまの日々の生活と未来に安心を提供し続け、社会の安定と発展に貢献する」ことを経営理念に掲げ、少額短期保険業ならではのユニークな保険をご提供させていただくべく、日々、取り組んでまいりました。

総合金融グループ共通の理念である、毎日の暮らしの中で「安心、便利で、お得に」ご利用いただける「生活に密着した金融商品・サービス」の提供に努めるべく、今後も引き続きグループ各社との事業連携を通じ、ご契約者さまに喜んでいただける商品開発やサービスづくりに取り組んでまいります。

2014年度は、国内の景気においては、政府、日銀による経済政策や金融緩和に伴う株価の上昇などを背景に、企業部門に改善が見られるなど、緩やかな回復基調が続きましたが、個人消費の回復に一部弱さが見られました。また少額短期保険業界においては、異業種からの新規参入等により新たに5社が設立され、ますます競争は激化し、引き続き厳しい経営環境にありました。

このような経営環境の中、当社では代理店開拓や既存商品の拡販による営業強化に加え、収益拡大に向け、3月に新たに開発した「ペット保険」の販売推進に取り組みました。

2015年度も厳しい経営環境が続くと考えますが、積極的な代理店開拓やお客さまの声からアイデアを集約した魅力ある商品開発により、更なる発展を目指して取り組んでまいります。

今後とも皆さまのご協力ならびにご支援の程、よろしくお願い申し上げます。

また、東日本大震災の復旧・復興はまだまだ途上であり、また台風や豪雨の影響により各地で被害も発生しております。被災地の一日も早い復旧・復興を祈念しております。

イオン少額短期保険株式会社

代表取締役社長 熊野 崇

会社の概要 (2015年3月31日現在)

- 商号 イオン少額短期保険株式会社
- 所在地 東京都千代田区神田錦町一丁目2番地1
- 設立 2007年1月
- 資本金 2.8億円 (資本準備金2.5億円)
- 登録番号 関東財務局長(少額短期保険) 第6号
- 社員数 15名 (役員4名 従業員11名)

目次

I. 会社の概要および組織

1. 経営理念	4
2. 経営方針	4
3. 沿革	4
4. 経営の組織	4
5. 株式・株主の状況	5
6. 役員の状況	5
7. 役員・従業員の状況	5

II. 主要な業務の内容

1. 取扱商品	6
2. 保険の募集方法について	9
3. 保険金のお支払いについて	9

III. 主要な業務に関する事項

1. 2014年度経営環境と事業概況	10
2. 直近の3事業年度における主要な事業の状況を示す指標	12
3. 直近の2事業年度における事業の状況	13
4. 責任準備金の残高の内訳	20

IV. 運営に関する事項

1. リスク管理体制について	21
2. 法令遵守体制について	23
3. 個人情報の取扱いについて	24
4. 反社会的勢力に対する基本方針	25
5. 指定紛争解決機関について	25

V. 財産の状況

1. 計算書類	26
2. 保険金等の支払能力の充実の状況	33
3. 取得価額または契約価額、時価および評価損益	33
4. 計算書類の会計監査人の監査	33

I. 会社の概要および組織

1 経営理念

イオン少額短期保険株式会社は、保険を通じてお客さまの日々の生活と未来に安心を提供し続け、社会の安定と発展に貢献します。

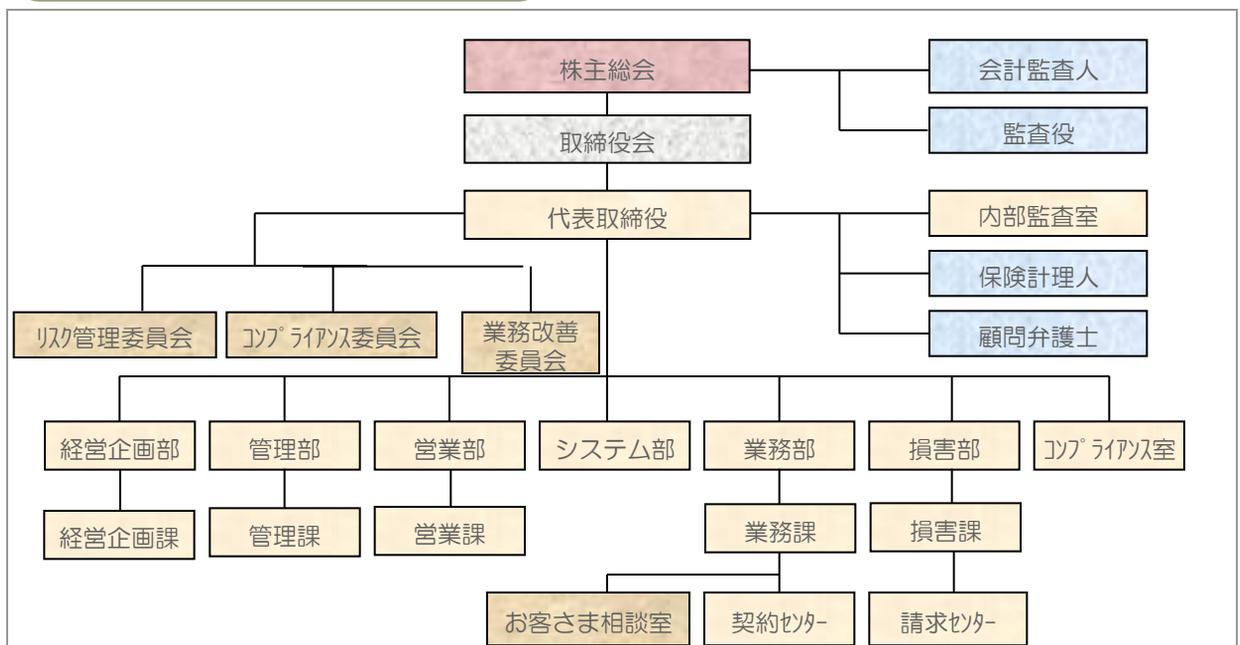
2 経営方針

- お客さまにご満足いただける、わかりやすい商品ときめ細やかなサービスを提供します。
- お客さまに信頼していただける、健全な組織体制・財務体制を維持します。
- 社員が個性を活かし、能力を発揮しつつ、一致団結して会社の目標を達成します。

3 沿革

- 2007年 1月 三菱商事株式会社および エーオン アフィニティー ジャパン株式会社の出資により、MC少額短期準備株式会社を設立
- 2007年 11月 少額短期保険業登録を完了、同日付にて少額短期保険業を開始
- 2007年 12月 MC少額短期保険株式会社に社名を変更
- 2008年 4月 会員組織向けを主として医療・死亡商品の販売開始
- 2009年 2月 家財保険販売開始
- 2010年 7月 イオンクレジットサービス株式会社、イオン保険サービス株式会社が主要株主となる
- 2010年 9月 現社名にて営業活動開始
- 2010年 11月 医療保険販売開始
- 2010年 12月 事務所を千代田区神田錦町一丁目2番地1に移転
- 2011年 8月 事業用動産保険販売開始
- 2011年 8月 傷害保険販売開始
- 2012年 8月 ファンケル会員向け女性特定疾病医療保険「ファンケルピュア」販売開始
- 2013年 5月 「イオンの生命保険フューネラルプラン」を開発、販売開始
- 2013年 9月 「イオンの家財保険賃貸プランWide」を販売開始
- 2014年 3月 「イオンのペット保険」をイオンカード会員専用商品として販売開始
- 2015年 5月 朝日生命との協業商品「イオンの医療保険スマイルメディカルパック」販売開始

4 経営の組織（2015年3月31日現在）



- 店舗 本店：〒101-0054 東京都千代田区神田錦町一丁目2番地1ヒューリック錦町ビル1階
TEL: 03-6895-0950(代表)
支店はございません。

5 株式・株主の状況

■ 株式数・株主数

発行する株式の総数	発行済株式の総数	2014年度末株主数
38,400株	15,600株	2名

■ 主要な株主の状況

議決権保有者	持株数	保有議決権数	保有議決権割合
イオンフィナンシャルサービス株式会社	14,040株	14,040個	90.0%
イオン保険サービス株式会社	1,560株	1,560個	10.0%

6 役員の状況 (2015年6月17日現在)

役職	氏名
代表取締役社長	熊野 崇
取締役(常勤)	阪谷 泰幸
取締役(非常勤)	柿沼 英彦
監査役(非常勤)	柴崎 正恭
監査役(非常勤)	竹村 泉一

7 役員・従業員数の状況 (2015年3月31日現在)

役員		従業員		計
常勤役員	非常勤役員	社員	派遣社員	
2名	2名	11名	0名	15名

II. 主要な業務の内容

1

取扱商品

■ 販売商品

- ・ 弊社は、“暮らしを支える手軽な保険”として、「個人生活総合保険」を販売しております。
- ・ 弊社の商品の保障内容は、全ての保障が、「パーツ」となっており、保障の組み合わせや保険金額等のさまざまなバリエーションによる商品を販売しております。
- ・ 提携先との共同企画商品については、マーケットニーズに即した商品設計を行い、提携先のオリジナルブランドにてご提供をさせていただくことが特徴となっています。
- ・ 保険料のお支払い方法は、月払および年払の2種類となります。（年払の場合には、約5%の割引となります。）

■ 主な保障ラインアップ・・・死亡・医療系

- ・ 保険料のお支払方法は、クレジットカード払あるいは、口座振替となります。
- ・ 保険期間は原則1年間。お申出のない場合には、1年毎に自動継続されます。

死亡保険金および重度障害保険金

- 被保険者が、保険期間中に死亡された場合に、死亡保険金をお支払いします。
- 被保険者が責任開始日以後に発生した傷害または疾病を原因として、保険期間中に所定の身体障害状態になられた場合に、重度障害保険金をお支払いします。

傷害死亡保険金および傷害重度障害保険金

- 被保険者が、保険期間中に発生した傷害（不慮の事故によるけが）を原因として、事故の日から180日以内に亡くなられた場合に傷害死亡保険金を、所定の身体障害状態になられた場合に、傷害重度障害保険金をお支払いします。

疾病入院保険金

- 被保険者が、責任開始日以後に発病した疾病を原因として保険期間中に入院された場合に、疾病入院保険金をお支払いします。

疾病手術保険金

- 被保険者が、責任開始日以後に発病した疾病を治療することを目的として、保険期間中に所定の手術を受けられた場合に、疾病手術保険金をお支払いします。

傷害入院保険金

- 被保険者が、保険期間中に発生した傷害（不慮の事故によるケガ）を原因として、事故の日から180日以内に入院された場合に傷害入院保険金をお支払いします。

傷害手術保険金

- 被保険者が、保険期間中に発生した傷害（不慮の事故によるケガ）を治療することを目的として、事故の日から180日以内に所定の手術を受けられた場合に傷害手術保険金をお支払いします。

女性特定疾病入院保険金

- 被保険者が、責任開始日以後に発病した「女性特定疾病」として定めた疾病を原因として保険期間中に入院した場合に、女性特定疾病入院保険金をお支払いします。

女性特定疾病手術保険金

- 被保険者が、責任開始日以後に発病した「女性特定疾病」として定めた疾病を治療することを目的として、保険期間中に、所定の手術を受けられた場合、女性特定疾病手術保険金をお支払いします。

個人賠償責任保険金

- 被保険者が保険期間中に日本国内において発生した次の各号に掲げる偶然な事故により、他人の身体の障害または財物の滅失・き損もしくは汚損（財物の損壊）に対して、法律上の損害賠償責任を負担することによって損害を被られた場合、個人賠償責任保険金をお支払いします。
 - ① 保険証券の本人欄に記載される者の居住の用に供される保険証券記載住宅の所有、使用または管理に起因する事故
 - ② 被保険者の日常生活に起因する事故

■ 主な保障ラインアップ・・・損害保険系

借家人用家財総合保険

● 家財損害保険金

1. 火災
2. 落雷
3. 破裂または爆発
4. 台風、旋風、暴風、暴風雨等の風災、ひょう災または豪雪、なだれ等の雪災
5. 建物外部からの物体の落下、飛来、衝突、または倒壊
6. 給排水設備に生じた事故または被保険者以外の者が占有する戸室で生じた事故に伴う漏水、放水または溢水による水濡れ
7. 騒じょうおよびこれらに類似の集団行動または労働争議に伴う暴力行為もしくは破壊行為

● 家財盗難保険金

家財の盗難、盗難によるき損、汚損

● 通貨・預貯金証書盗難保険金

借用住居内における生活用通貨および小切手または預貯金証書の盗難

● 持ち出し家財保険金

家財のうち、被保険者あるいは配偶者等によって借用住居から一時的に持ち出された家財に、日本国内の他の建築物内において上記の家財損害保険金あるいは家財盗難保険金の事故が発生した場合

● 水害保険金

台風、暴風雨、豪雨等によるこう水、高潮、土砂崩れ等の水災によって、家財に再調達価額の30%以上の損害が発生した場合

● 臨時費用保険金

上記家財損害保険金が支払われる場合に、家財損害保険金の30%に相当する額を臨時費用保険金としてお支払いします。

● 残存物取り片づけ費用保険金

上記家財損害保険金が支払われる場合において損害を受けた保険の目的の残存物の取り片づけに必要な費用を支出した場合に、家財損害保険金の10%を限度として残存物取り片づけ費用保険金をお支払いします。

● 失火見舞費用保険金

借用住居から発生した火災、破裂または爆発により、第三者の所有物に滅失、き損、汚損の損害が発生した場合に、失火見舞費用保険金をお支払いします。

● 修理費用保険金

家財損害保険金および家財盗難保険金の事故により、借用住居に損害が生じた場合において、借用住居の賃貸借契約に基づき、被保険者または配偶者等の費用で現実に修理された場合に、修理費用保険金をお支払いします。

● 借家人賠償責任保険金

借用住居が被保険者の責めに帰すべき事由に起因する次に掲げる事故により、滅失、き損または汚損した場合において、被保険者が貸主に対して法律上の賠償責任を負担することによって損害を被った場合に、借家人賠償責任保険金をお支払いします。

①火災

②爆発または破裂

③給排水設備に生じた事故に伴う漏水、放水または溢水による水濡れ

● 個人賠償責任保険金

被保険者が保険期間中に日本国内において発生した次の各号に掲げる偶然な事故により、他人の身体の障害または財物の滅失、き損もしくは汚損（財物の損壊）に対して、法律上の損害賠償責任を負担することによって損害を被られた場合、個人賠償責任保険金をお支払いします。

①保険証券の本人欄に記載される者の居住の用に供される保険証券記載住宅の所有、使用または管理に起因する事故

②被保険者の日常生活に起因する事故

持ち家人用家財総合保険

上記の《借家人用家財総合保険》より、修理費用保険金および借家人賠償責任保険金の保障を除いたものとなります。

ペット保険

1. 当社は、被保険者が負担した診療費が次に掲げる両方にあてはまる場合は、その診療費に対して、次項に記載の保険金を支払います。
 - (1) 対象ペットが傷病を被ったことによる診療費であること。
 - (2) 保険期間中、かつ、日本国内での診療による診療費であること。
2. 本条項における保険金の種類、支払事由および支払金額は、次の表のとおりとします。

保険金の種類	支払事由	支払金額
(1)入院費用保険金	対象ペットが傷病を被り、その直接の結果として入院した場合	被保険者の負担した診療費に保険証券記載の補償割合を乗じた額。 ただし、1日につき保険証券記載の入院費用保険金額を限度とします。
(2)通院費用保険金	対象ペットが傷病を被り、その直接の結果として通院した場合	被保険者の負担した診療費に保険証券記載の補償割合を乗じた額。 ただし、1日につき保険証券記載の通院費用保険金額を限度とします。
(3)手術費用保険金	対象ペットが傷病を被り、その治療を目的として手術を受けた場合	被保険者の負担した診療費に保険証券記載の補償割合を乗じた額。 ただし、1回の手術につき保険証券記載の手術費用保険金額を限度とし、1保険期間内の支払回数は2回を限度とします。
(4)診断書費用保険金	前第1号から第3号の保険金の請求に際して、当社が獣医師による診断書の提出を求め、被保険者が診断書作成費用を負担した場合	被保険者の負担した診断書作成費用。 ただし、診断書1通につき保険証券記載の診断書費用保険金額を限度とし、1保険期間内の支払限度額は保険証券記載の診断書費用年間支払限度額を限度とします。
(5)ペットホテル費用保険金	保険証券記載の被保険者本人が、保険期間中に傷害または疾病の治療を目的として病院または診療所に入院し、この期間中に対象ペットをペットホテル等に預けたことによって被保険者がペットホテル費用を負担した場合	被保険者の負担したペットホテル費用。 ただし、1日につき3,000円限度とし、1保険期間内の通算支払限度日数は30日とします。

ペット葬祭費用保険

保険金の種類	支払事由	支払金額
ペット葬祭費用保険金	保険期間中に対象ペットが日本国内で死亡したことにより、被保険者が次に掲げる費用を負担した場合 (1)葬祭事業者で行った遺体処理費用または火葬費用 (2)葬祭事業者に委託した遺体搬送にかかわる費用 (3)寺院または霊園における読経および埋葬費用	被保険者の負担した左記の費用の合計額。 ただし、30,000円を限度とする。

2 保険の募集方法について

■ 保険の募集方法

- ・ 保険の募集は、主に提携先企業の広告媒体を通じた広告宣伝によるダイレクト通信販売方式と少額短期保険募集人による代理店募集により行われております。

■ 保険募集体制

- ・ 弊社の少額短期保険募集人については、少額短期保険募集人の資格試験の取得に加え、商品研修及び商品販売に関するコンプライアンス事前研修を義務付けております。あわせて、定期的な継続研修プログラムにより、適切な募集体制の維持・管理を図っております。

■ 勧誘方針

- ・ 弊社は、保険業法、金融商品の販売に関する法律、消費者契約法、個人情報の保護に関する法律、その他関係法令などを遵守し以下の基本方針に基づく販売活動に努めます。

お客様への保険販売・勧誘にあたって

勧 誘 方 針

- 弊社は、お客様のニーズに沿った商品のご案内に努めます。
- 弊社は、主として電話や郵便を通じてお客様に弊社商品を販売しております。お客様に弊社商品の内容を正しくご理解いただけるわかり易い説明に努めると共に、電話による販売を行う場合には時間帯等への十分な配慮に努めます。
- 弊社は、お客様からのお問い合わせには、迅速・適切・丁寧な対応に努めます。
- 弊社は、万が一保険事故が発生した場合には、迅速かつ的確な保険金支払いに努めます。
- 弊社は、お客様の個人情報の適切な取り扱い・プライバシーの保護に努めます。
- 弊社は、お客様のご意見・ご要望を真摯に受け止め、これらを反映した販売活動の推進に努めます。

3 保険金のお支払いについて

■ 保険金のお支払体制について

- ・ 弊社は、保険金支払い体制を強化し、迅速かつ適切な保険金の支払いに努めております。

■ 保険金請求センターの設置

- ・ 保険金の請求や相談の専用窓口として保険金請求センターを設け、フリーダイヤルにて専門のスタッフが丁寧に対応し、サービスの向上に努めております。

■ 支払査定および事実確認の体制

- ・ 保険金のお支払いの可否の判断にあたっては、事実関係の調査・確認を充分に行う体制をとっております。

■ 保険金の支払漏れの防止について

- ・ 弊社では、保険金の支払漏れの防止策として、保険金請求のお客様には、お客様の全保障内容をご案内させていただき、ご連絡をいただいた内容以外にお支払いすべき保障内容がないか、あるいは契約継続のご案内時に保険事故発生の有無をご確認いただくようにしております。

Ⅲ. 主要な業務に関する事項

1

2014年度経営環境と事業概況

■ 事業の経過及び成果

当期は、国内の景気においては、政府、日銀による経済政策や金融緩和に伴う株価の上昇などを背景に、企業部門に改善が見られるなど、緩やかな回復基調が続きましたが、個人消費の回復に一部弱さが見られました。

また少額短期保険業界においては、異業種からの新規参入等により新たに5社が設立され、ますます競争は激化し、引き続き厳しい経営環境にありました。

このような経営環境の中、当社では代理店開拓や既存商品の拡販による営業強化に加え、収益拡大に向け、3月に新たに開発したペット保険の販売推進に取り組みました。

当期の業績は、代理店開拓及び代理店と連携した既存商品の拡販に取り組み、代理店は期初192社から208社、募集人は期初1,513人から1,615人となり、保険料収入は274百万円（前期比107.5%）と拡大いたしました。この結果、再保険収入（227百万円）、支払備金戻入額（5百万円）および責任準備金戻入額（58百万円）を加えた経常収益は565百万円（同180.9%）となりました。

保険金支払いに関する元受損害率について、損害保険で10.3%、生命・医療保険で36.9%と、いずれも適正範囲で推移したものの、営業拡大による保有契約数の増加により、保険金支払額は39百万円（同116.1%）と増加しました。このため、解約返戻金（11百万円）と再保険料（272百万円）を加えた保険金等支払い金は323百万円（同302.4%）となり、これに事業費308百万円（同121.6%）等を加えた経常費用は633百万円（同164.8%）となりました。

本年度決算については、元受保険料収入274百万円（正味収入保険料0.4百万円）、当期純損失69百万円となりましたが、利益において前年より2百万円改善することができました。

① 既存商品の拡販

保有契約が家財保険を中心に前期28千件から30千件と伸張し、主力商品である家財保険の保険料収入も前期224百万円から235百万円と拡販することができました。

② 商品の開発

当期は期中での商品開発・組成は出来ておりませんが、期初から発売開始した「ペット保険」について、WEBオンラインでの販売システムの構築を行いました。

③ 再保険政策の見直し

財務基盤の充実の為に、家財保険の出再割合について、30%から90%に変更いたしました。それにより、準備金計上額等を減少させることで収支が改善し、純資産の減少が緩和されることになりました。その結果、ソルベンシー・マージン比率（以下、SM比率）の安全水準が維持されております。

また、内部統制やセキュリティの強化に加え、従業員教育として引き続き「個人情報保護士」資格の取得推進を進めました。社会貢献活動としてグループや日本少額短期保険協会が主催する募金活動にも積極的に参画しています。

■ 対処すべき課題

当社は、イオンフィナンシャルサービス㈱の傘下として、この体制の下、小売業らしい金融サービス、安心・便利でお得な保険商品をお客さまへご提供するとともに、効率性の高い事務処理力や資金調達機能といった各社の強みを活かしたシナジーの発揮、また新たな事業領域への展開により、業容の更なる拡大を目指してまいります。次期につきましては、以下の重点実施事項に取り組んでまいります。

① 販売力強化

都市部を中心とした代理店開拓に引き続き取り組み、収益基盤を確立してまいります。また、イオンフィナンシャルサービス㈱傘下各社、イオングループ各社と連携を強化し、イオン店舗内の売場や保険ショップでの販売、また「暮らしのマネーサイト」「イオン保険マーケット」を通じたWeb販売、グループ従業員へのご案内を通じて、販売力を強化してまいります。

② 商品開発

お客さまの声を反映させたり、規制緩和を好機とした商品改定に取り組んでまいります。イオンのお客さまに「安心・便利で・お得」な保険商品をご提供できるよう、品揃えの拡充を図ってまいります。また商品の市場におけるポジションとターゲットを明確にした戦略的な商品構成を目指し、既存商品全体とのバランスに留意しつつ商品開発を進めてまいります。

③ 経営体質の強化

より強固な財務基盤の実現に向け、人時生産性の向上に取り組めます。業務効率向上に向けた業務改善を進めるとともに、更なるローコストオペレーションを推進してまいります。また多様性を活かしたダイバーシティ経営を推進するため、2014年度に引き続き女性管理職の重点育成に取り組めます。コンプライアンスの面では、2015年度内でのプライバシーマーク取得を目指してまいります。代理店管理では、代理店検査に加え、訪問研修や月次発行の代理店ニュースを活用した啓蒙活動により、健全な保険募集態勢を維持します。従業員教育では、四半期毎のコンプライアンス教育に加え、「個人情報保護士」資格の取得推進を通じて、個人情報保護体制の維持に努めます。

財産および損益の状況の推移

区 分	2012年度	2013年度	2014年度
収入保険料	205,657 千円	255,316 千円	274,483 千円
生命保険・医療保険	23,177 千円	31,174 千円	35,503 千円
死亡保険	2,171 千円	2,329 千円	3,091 千円
医療保険	21,007 千円	28,845 千円	32,411 千円
損害保険	182,479 千円	224,142 千円	238,980 千円
火災・家財保険	105,313 千円	127,783 千円	134,429 千円
賠償責任保険	77,166 千円	96,359 千円	103,056 千円
ペット保険	-	-	1,493 千円
正味収入保険料	141,008 千円	182,643 千円	464 千円
生命保険・医療保険	22,970 千円	30,345 千円	35,007 千円
死亡保険	2,170 千円	2,307 千円	2,987 千円
医療保険	20,801 千円	28,038 千円	32,019 千円
損害保険	118,037 千円	152,297 千円	△34,543 千円
火災・家財保険	68,053 千円	86,607 千円	△33,793 千円
賠償責任保険	49,984 千円	65,690 千円	△1,491 千円
ペット保険	-	-	741 千円
利息および配当金収入	161 千円	70 千円	63 千円
経常損失	133,172 千円	71,656 千円	67,577 千円
当期純損失	133,463 千円	71,959 千円	69,200 千円
総資産	454,551 千円	409,876 千円	381,429 千円
1株当たり当期純損失	13,902円 35 銭	5,072円 52 銭	4,435円 94 銭

2

直近の3事業年度における主要な事業の状況を示す指標

区 分	2012年度	2013年度	2014年度
経常収益	252,040 千円	312,578 千円	565,837 千円
経常損失	133,172 千円	71,656 千円	67,577 千円
当期純損失	133,463 千円	71,959 千円	69,200 千円
資本金の額	280,000 千円	280,000 千円	280,000 千円
発行済株式の総数	9,600 株	15,600 株	15,600 株
純資産額	19,857 千円	240,087 千円	170,886 千円
総資産額	454,551 千円	409,876 千円	381,429 千円
責任準備金残高	65,149 千円	85,549 千円	27,023 千円
有価証券残高	-	-	-
ソルベンシー・マージン比率	116.0 %	593.7 %	2,300.7 %
配当性向	-	-	-
従業員数	18 名	13 名	11 名
正味収入保険料の額	141,008 千円	182,642 千円	464 千円

*1 純資産額は、保険業法上の純資産額を記載しております。

(保険業法第272条の4第1項第3号及び保険業法施行規則第211条の8による)

*2 従業員数は各年度末における人員数(受入出向者・派遣社員を含む)を示し、役員数は含めておりません。

*3 正味収入保険料の額については、(保険料-解約返戻金-その他返戻金)-(再保険料-再保険返戻金)により算出しております。

*4 弊社の少額短期保険業の営業開始日は、2007年11月14日です。

3 直近の2事業年度における事業の状況

■ (1) 主要な業務の状況を示す指標等

● ① 正味収入保険料

種目	年度	2013年度		2014年度	
		金額	構成比	金額	構成比
生命保険・医療保険		30,345 千円	16.6 %	35,007 千円	7,544.6 %
死亡保険		2,307 千円	1.3 %	2,987 千円	643.8 %
医療保険		28,038 千円	15.3 %	32,019 千円	6,900.6 %
損害保険		152,297 千円	83.4 %	△34,453 千円	△7,444.6 %
火災・家財保険		86,607 千円	47.4 %	△33,793 千円	△7,283.0 %
賠償責任保険		65,690 千円	36.0 %	△1,491 千円	△321.3 %
ペット保険		-	-	741 千円	159.7 %
合計		182,642 千円	100.0 %	464 千円	100.0 %

* 正味収入保険料は、保険料－解約返戻金等－（再保険料－再保険返戻金）により算出しております。
2014年度の家財保険、賠償責任保険の金額が負値になっているのは出再率を引き上げた影響です。

● ② 元受正味保険料

種目	年度	2013年度		2014年度	
		金額	構成比	金額	構成比
生命保険・医療保険		28,514 千円	12.6 %	35,336 千円	13.4 %
死亡保険		2,321 千円	1.0 %	3,091 千円	1.2 %
医療保険		26,193 千円	11.6 %	32,244 千円	12.3 %
損害保険		197,344 千円	87.4 %	227,485 千円	86.6 %
火災・家財保険		113,128 千円	50.0 %	127,863 千円	48.7 %
賠償責任保険		84,216 千円	37.3 %	98,128 千円	37.3 %
ペット保険		-	-	1,493 千円	0.6 %
合計		225,858 千円	100.0 %	262,821 千円	100.0 %

* 元受正味収入保険料は、保険料－解約返戻金等により算出しております。

● ③ 支払再保険料

種目	年度	2013年度		2014年度	
		金額	構成比	金額	構成比
生命保険・医療保険		743 千円	1.1 %	329 千円	0.13 %
死亡保険		14 千円	0.02 %	103 千円	0.04 %
医療保険		729 千円	1.1 %	225 千円	0.09 %
損害保険		64,337 千円	98.9 %	262,027 千円	99.9 %
火災・家財保険		36,864 千円	56.6 %	161,657 千円	61.6 %
賠償責任保険		27,473 千円	42.2 %	99,617 千円	38.0 %
ペット保険		-	-	752 千円	0.29 %
合計		65,078 千円	100.0 %	262,356 千円	100.0 %

* 支払再保険料は、（再保険料－再保険返戻金）により算出しております。

● ④保険引受利益

種目	年度	2013年度		2014年度	
		金額	構成比	金額	構成比
生命保険・医療保険		△28,827 千円	40.8 %	△8,781 千円	13.1 %
死亡保険		△9,066 千円	12.8 %	447 千円	△0.7 %
医療保険		△19,761 千円	28.0 %	△9,229 千円	13.8 %
損害保険		△43,589 千円	61.7%	△58,294 千円	86.9 %
火災・家財保険		△27,590 千円	39.1%	△32,681 千円	48.7 %
賠償責任保険		△15,999 千円	22.6%	△25,325 千円	37.8 %
ペット保険		-	-	△286 千円	0.4 %
合計		△70,646 千円	100.0 %	△67,075 千円	100.0 %

* 保険引受利益は、（保険引受収益）－（保険引受費用）－（営業費および一般管理費）
 +（その他経常収益－その他経常費用）にて算出しております。

● ⑤正味支払保険金

種目	年度	2013年度		2014年度	
		金額	構成比	金額	構成比
生命保険・医療保険		14,180 千円	55.0 %	14,131 千円	62.4 %
死亡保険		4,000 千円	15.5 %	0 千円	0 %
医療保険		10,180 千円	39.5 %	14,131 千円	62.4 %
損害保険		11,624 千円	45.0 %	8,520 千円	37.6 %
火災・家財保険		3,459 千円	13.4 %	727 千円	3.2 %
賠償責任保険		8,165 千円	31.6 %	7,738 千円	34.2 %
ペット保険		-	-	-	0.24 %
合計		25,804 千円	100.0 %	22,652 千円	100.0 %

* 正味支払保険金は、（保険金等）－（回収再保険金）にて算出しております。

● ⑥元受正味保険金

種目	年度	2013年度		2014年度	
		金額	構成比	金額	構成比
生命保険・医療保険		14,180 千円	45.2 %	14,192千円	37.5 %
死亡保険		4,000 千円	12.7 %	0 千円	0 %
医療保険		10,180 千円	32.5 %	14,192 千円	37.5 %
損害保険		17,208 千円	54.8 %	23,611 千円	62.5 %
火災・家財保険		5,595 千円	17.9 %	7,953 千円	21.0 %
賠償責任保険		11,613 千円	37.0 %	15,549 千円	41.1 %
ペット保険		-	-	109 千円	0.3 %
合計		31,388 千円	100.0 %	37,803 千円	100.0 %

* 元受正味保険金は、（元受契約支払保険金等）－（元受契約にかかる求償）の計算式にて算出しております。

● ⑦回収再保険金

種目	年度	2013年度		2014年度	
		金額	構成比	金額	構成比
生命保険・医療保険		-	-	-	-
死亡保険		-	-	-	-
医療保険		-	-	-	-
損害保険		5,584 千円	100.0 %	16,949 千円	100.0 %
火災・家財保険		2,136 千円	38.3 %	7,786 千円	45.9 %
賠償責任保険		3,448 千円	61.7 %	9,108 千円	53.7 %
ペット保険		-	-	54 千円	0.3 %
合計		5,584 千円	100.0 %	16,949 千円	100.0 %

■ (2) 保険契約に関する指標等

● ①契約者配当金の額

※該当事項はございません。

● ②正味損害率、正味事業費率およびその合算率

区分 \ 年度	2013年度			2014年度		
	正味 損害率	正味 事業費率	合算率	正味 損害率	正味 事業費率	合算率
生命保険・医療保険	46.7%	131.8%	178.5%	40.4%	81.5%	121.9%
死亡保険	173.4%	282.4%	455.7%	0.0%	24.4%	24.4%
医療保険	36.3%	119.4%	155.7%	44.1%	86.8%	130.9%
損害保険	10.5%	112.4%	122.9%	△24.7%	△231.7%	△256.4%
火災・家財保険	4.0%	115.3%	119.3%	△2.2%	△47.4%	△49.6%
賠償責任保険	12.4%	108.7%	121.1%	△518.9%	△4269.4%	△4788.3%
ペット保険	-	-	-	7.4%	51.3%	58.7%
合計	14.1%	115.7%	129.8%	4881.6%	23398.9%	28277.1%

*1 正味損害率は、(正味支払保険金/正味収入保険料) × 100により算出しております。

*2 正味事業費率は、(正味事業費/正味収入保険料) × 100により算出しております。

*3 正味事業費は、(事業費 - 再保険手数料) により算出しております。

*4 合算率は、(正味損害率+正味事業費率) により算出しております。

● ③元受損害率、元受事業費率およびその合算率

区分 \ 年度	2013年度			2014年度		
	元受 損害率	元受 事業費率	合算率	元受 損害率	元受 事業費率	合算率
生命保険・医療保険	45.6%	128.7%	174.3%	40.0%	83.2%	123.2%
死亡保険	172.3%	280.7%	453.0%	0.0%	32.6%	32.6%
医療保険	35.4%	116.4%	151.8%	43.8%	88.1%	131.9%
損害保険	7.9%	100.0%	107.9%	11.2%	122.9%	134.1%
火災・家財保険	4.5%	101.9%	106.4%	6.7%	109.0%	115.7%
賠償責任保険	12.5%	97.3%	109.8%	17.2%	142.0%	159.2%
ペット保険	-	-	-	7.3%	50.7%	58.0%
合計	12.7%	103.5%	116.2%	15.1%	117.5%	132.6%

*1 元受損害率は、(当期保険金等/元受正味保険料) × 100により算出しております。

*2 元受事業費率は、(事業費/元受正味保険料) × 100により算出しております。

*3 合算率は、(元受損害率+事業費率) により算出しております。

● ④出再控除前の発生損害率、事業費率およびその合算率

区分	年度	2013年度			2014年度		
		発生損害率	事業費率	合算率	発生損害率	事業費率	合算率
生命保険・医療保険		56.8%	140.3%	197.1%	49.1%	87.4%	136.5%
死亡保険		208.9%	280.7%	489.6%	△35.1%	41.6%	6.5%
医療保険		43.3%	127.9%	171.2%	55.7%	91.0%	146.7%
損害保険		4.9%	109.7%	114.6%	10.5%	122.3%	132.8%
火災・家財保険		6.2%	111.2%	117.4%	6.7%	108.4%	115.1%
賠償責任保険		3.1%	107.6%	110.7%	15.4%	140.7%	156.1%
ペット保険		-	-	-	13.4%	92.8%	106.2%
合計		11.4%	113.5%	125.0%	15.5%	117.9%	133.4%

*1 発生損害率は、（出再控除前の発生損害額/出再控除前の既経過保険料）×100により算出しております。

*2 事業費率は、（事業費/出再控除前の既経過保険料）×100により算出しております。

*3 合算率は、（発生損害率+事業比率）により算出しております。

*4 出再控除前の発生損害額は、（支払保険金+出再控除前の支払備金積増額）により算出しております。

*5 出再控除前の既経過保険料は、（元受正味収入保険料-出再控除前の既経過保険料積増額）により算出しております。

● ⑤出再を行った主要な再保険会社の数と出再保険料の上位5社の割合

	2013年度	2014年度
出再先保険会社の数	2社	2社
出再保険料のうち上位5社の出再保険料の割合	100%	100%

● ⑥出再保険料の格付区分別構成割合

	2013年度	2014年度
格付区分	出再保険料における割合	出再保険料における割合
A 以上	100%	100%
B 以上	-	-
その他	-	-
合計	100%	100%

*1 格付区分は、A、Mベスト社の格付けを使用しております。

*2 2014年4月1日現在の格付けに基づいています。

● ⑦未収再保険金の額

	2013年度	2014年度
未収再保険金の額	該当事項はございません	該当事項はございません

■ (3) 経理に関する指標等

● ① 支払備金

(単位:千円)

区分	年度	2013年度			2014年度		
		普通支払備金	IBNR支払備金	合計	普通支払備金	IBNR支払備金	合計
生命保険・医療保険		70	3,484	3,554	1,258	4,807	6,065
死亡保険		-	850	850	-	0	-
医療保険		70	2,994	3,064	1,258	4,807	6,065
損害保険		7,140	890	7,593	544	114	659
火災・家財保険		1,273	598	1,624	135	66	201
賠償責任保険		5,867	292	5,969	408	48	457
ペット保険		-	-	-	-	-	-
合計		7,210	4,734	11,507	1,802	4,922	6,724

* IBNR備金とは、既発生未報告支払備金のことであり、「保険業法施行規則第211条の52において準用する規則第73条第1項第2号の規定に基づく支払備金を定める件（平成18年3月10日金融庁告示第17号）」第2条の規定により算出しております。

● ② 責任準備金

(単位:千円)

区分	年度	2013年度			2014年度		
		普通責任準備金	異常危険準備金	合計	普通責任準備金	異常危険準備金	合計
生命保険・医療保険		3,275	1,523	4,798	4,742	1,696	6,439
死亡保険		-	77	77	668	99	768
医療保険		3,275	1,446	4,721	4,073	1,597	5,670
損害保険		70,358	10,392	80,750	10,192	10,392	20,584
火災・家財保険		40,100	4,961	45,061	5,654	4,961	10,616
賠償責任保険		30,258	5,431	35,689	4,198	5,430	9,629
ペット保険		-	-	-	339	-	339
合計		73,633	11,915	85,548	14,934	12,088	27,023

* 未経過保険料あるいは収支残のいずれか大きい金額、危険保険料割増を普通責任準備金として計上しております。

● ③ 利益準備金および任意積立金の区分毎の残高

※該当事項はございません。

● ④ 損害率の上昇に対する経常損失の変動

損害率の上昇シナリオ	すべての保険種目について均等に発生損害率が1%上昇すると仮定いたします。
計算方法	<ul style="list-style-type: none"> 正味発生損害額の増加額=正味既経過保険料×1% 経常損失の増加額=増加する発生損害額

経常損失の増加額	2013年度	2014年度
		1,090 千円

* 異常危険準備金等の取り崩しは考慮致しません。

■ (4) 資産運用に関する指標等

● ①資産運用の概況

(単位:千円)

区分	年度	2013年度		2014年度	
		金額	構成比	金額	構成比
預貯金		349,695 千円	85.3 %	288,140 千円	75.5 %
金銭信託		-	-	-	-
有価証券		-	-	-	-
運用資産計		349,695 千円	85.3%	288,140 千円	75.5 %
総資産		409,876 千円	100.0 %	381,429 千円	100.0 %

● ②利息配当収入の額および運用利回り

(単位:千円)

区分	年度	2013年度		2014年度	
		収入金額	利回り	収入金額	利回り
預貯金		70 千円	0.02 %	63 千円	0.02 %
金銭信託		-	-	-	-
有価証券		-	-	-	-
小計		70 千円	0.02 %	63 千円	0.02 %
その他		-	-	-	-
合計		70 千円	0.02 %	63 千円	0.02 %

* 利回りは、収入金額を月平均運用額で除して算出しています。

● ③保有有価証券の種類別の残高および構成比

※該当事項はございません。

● ④保有有価証券の種類別の利回り

※該当事項はございません。

● ⑤保有有価証券の残存期間別残高

※該当事項はございません。

4

責任準備金の残高の内訳

■ 責任準備金の残高の内訳

- 当事業年度末における普通責任準備金の内訳は、以下の通りです。

(単位:千円)

種目	区分	未経過 保険料 (A)	入院通院中 責任準備金 (B)	危険保険料 割増 (C)	収支残 (D)	当期末 普通責任準備金 (A) + (B)
生命保険・医療保険		4,742	-	-	△15,640	4,742
死亡保険		668	-	-	△387	668
医療保険		4,073	-	-	△15,252	4,073
損害保険		10,192	-	-	△84,779	10,192
火災・家財保険		5,654	-	-	△47,342	5,654
賠償責任保険		4,198	-	-	△36,875	4,198
ペット保険		339	-	-	△560	339
合計		14,934	-	-	△100,420	14,934

* 未経過保険料あるいは収支残のいずれか大きい金額と危険保険料割増を普通責任準備金として計上しております。

- 当事業年度末における責任準備金の内訳は、以下の通りです。

(単位:千円)

種目	区分	普通責任 準備金	異常危険 準備金	契約者配当 準備金	当期末 責任準備金
生命保険・医療保険		4,742	1,696	-	6,439
死亡保険		668	99	-	768
医療保険		4,073	1,597	-	5,670
損害保険		10,192	10,392	-	20,584
火災・家財保険		5,654	4,961	-	10,616
賠償責任保険		4,198	5,430	-	9,629
ペット保険		339	-	-	-
合計		14,934	12,058	-	27,023

IV. 運営に関する事項

1 リスク管理体制について

■ リスク管理体制について

- 弊社では、少額短期保険事業者として健全かつ適切な業務の運営を確保することが経営の最重要課題であることを認識しております。この見地に立って役職員一同は、各種リスクを正しく認識し、現状を見極めることにより、リスク管理の強化に努めます。また、これらの体制の維持のため内部監査機能の発揮および保険計理人による定期的なチェックを行ってまいります。

■ 当社に影響を与えるリスクについて

当社に影響を与えるリスクは以下のものです。

(1) 経営管理リスク

次の項目ごとに当該リスクの把握・分析・評価を行い、適切なリスク・コントロールを行うものとする。

- ①会社の法令順守態勢、リスク管理態勢が適切になされていないことに起因して、経営に対する有効な規律付けが阻害されるリスク
- ②会社の事業計画・収益計画に大きな障害が生じ、進捗が大幅に遅延することによる事業上のリスク
- ③経営資源の配分が適切になされていないことにより会社が被るリスク

(2) 保険引受リスク

次の項目ごとに当該リスクの把握・分析・評価を行い、適切なリスク・コントロールを行うものとする。

- ①適切な保険約款、適正な保険料率が設定されなかったなどの商品開発、改定におけるリスク
- ②保険契約引受時に社内規程に定める引受がなされないことによる引受リスク
- ③再保険の適切な手配が行われないことによる再保険の出再に伴うリスク
- ④適切な責任準備金、支払備金等の積立が行われないことに伴うリスク
- ⑤適切な保険引受・審査態勢が整備されていないことに伴うリスク
- ⑥保険引受面で事業計画上の進捗管理と将来分析が適切になされていないことに伴うリスク

(3) 保険募集リスク

保険募集に関する法令等の遵守の重要性を理解し、保険募集の現状を的確に認識し、適正な保険募集管理態勢の構築及び確保に向けた取組方針及び具体的な方策を立案・検討する。次の項目ごとに当該リスクの把握・分析・評価を行い、適切なリスク・コントロールを行うものとする。

- ①適正な保険募集が行われていないことによるコンプライアンス上のリスク
- ②販売網において顧客情報が漏えい・紛失するリスク
- ③保険募集人の登録・届出に伴うリスク
- ④保険募集資料等の表示が不適正・不適切であることによるリスク
- ⑤苦情・問合せ等に対する的確な対応がなされないリスク
- ⑥代理店・募集人或いは募集提携先に対して適切な指導・教育がなされていないことに伴うリスク

(4) 流動性リスク

資産運用方法について法令および別途定める運用方法を遵守するとともに、次の項目ごとに当該リスクの把握・分析・評価を行い、適切なリスク・コントロールを行うものとする。

- ①保有する資産の価値が変動することに伴う市場リスク
- ②資産運用先の倒産等に伴う信用リスク
- ③適切な資金繰り管理、流動性の管理が行われないことに伴う財務リスク

(5) オペレーショナルリスク

① 事務リスク

事務処理の運営にあたっては、法令および別途定める社内規定を遵守するとともに、次の項目ごとに当該リスクの把握・分析・評価を行い、適切なリスク・コントロールを行うものとする。

- ・ 不祥事件の発生リスク
- ・ 適切な保険金支払が行われないリスク
- ・ 保険引受業務に伴う事務リスク
- ・ 適切な個人情報管理が行われない等により発生する顧客管理リスク
- ・ 適切な本人確認が行われない等により発生する顧客管理リスク
- ・ 外部委託先の管理が適切に行われないことにより発生するリスク
- ・ その他資金運用業務・一般管理業務に関する事務リスク
- ・ 災害発生時等の危機対応リスク

② システムリスク

- ・ システムの運営にあたっては、次の項目ごとに当該リスクの把握・分析・
- ・ 評価を行い、適切なリスク・コントロールを行うものとする。
- ・ 適切なシステム開発および運用が行われないリスク
- ・ 適切な管理態勢がとられないことにより、システムダウン等の障害が発生するリスク
- ・ 障害・災害等発生時に、適切な復旧対策が行われないリスク
- ・ 物理的・人的セキュリティ態勢およびデータ管理態勢の不備によりシステムの不正利用の発生や適切な情報の管理が行われないリスク

③ 法務・コンプライアンスリスク

法務・コンプライアンスリスクについては、経営の最重要課題のひとつと位置づけ、管理体系を構築し、関連規程等を整備する。

④ 人的リスク

「人的リスク」とは、人事運営上の不公平・不公正、人材の流出・喪失、差別的行為等によるモチベーションの低下、不十分な人材育成、不適切な就労状況等により、当社が損失を被るリスクを意味する。

⑤ 有形資産リスク

「有形資産リスク」とは、災害、犯罪または資産管理の瑕疵等の結果、動産、不動産、設備、備品等の有形資産が物理的な毀損、損害を受けることにより、あるいはこのために業務環境が悪化することにより、当社が損失を被るリスクを意味する。

⑥ 風評リスク

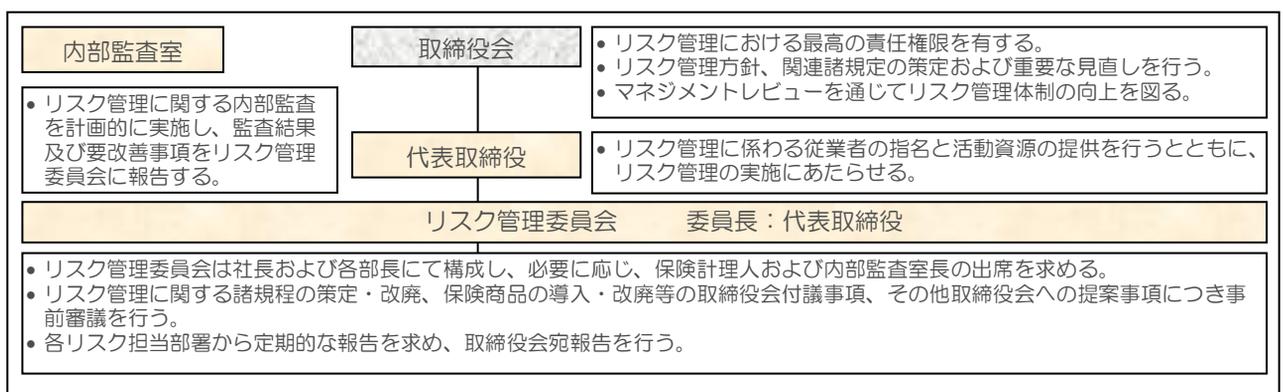
「風評リスク」とは、当社について現実が生じた各種の事象、または虚偽の風説、悪意の中傷等が流布されることにより、結果的に当社の信用、ブランド、イメージ、評判等が毀損され、当社が有形無形の損失を被るリスクを意味する。

(6) 保険金支払いリスク

保険金支払いリスクについては、保険金支払い規程、保険金支払いマニュアル等を遵守し、適切なリスク・コントロールを行う。

■ リスク管理委員会の設置

リスク管理に関する一元的な体制確立ならびにリスク管理の徹底を期するために、リスク管理委員会を設置しております。



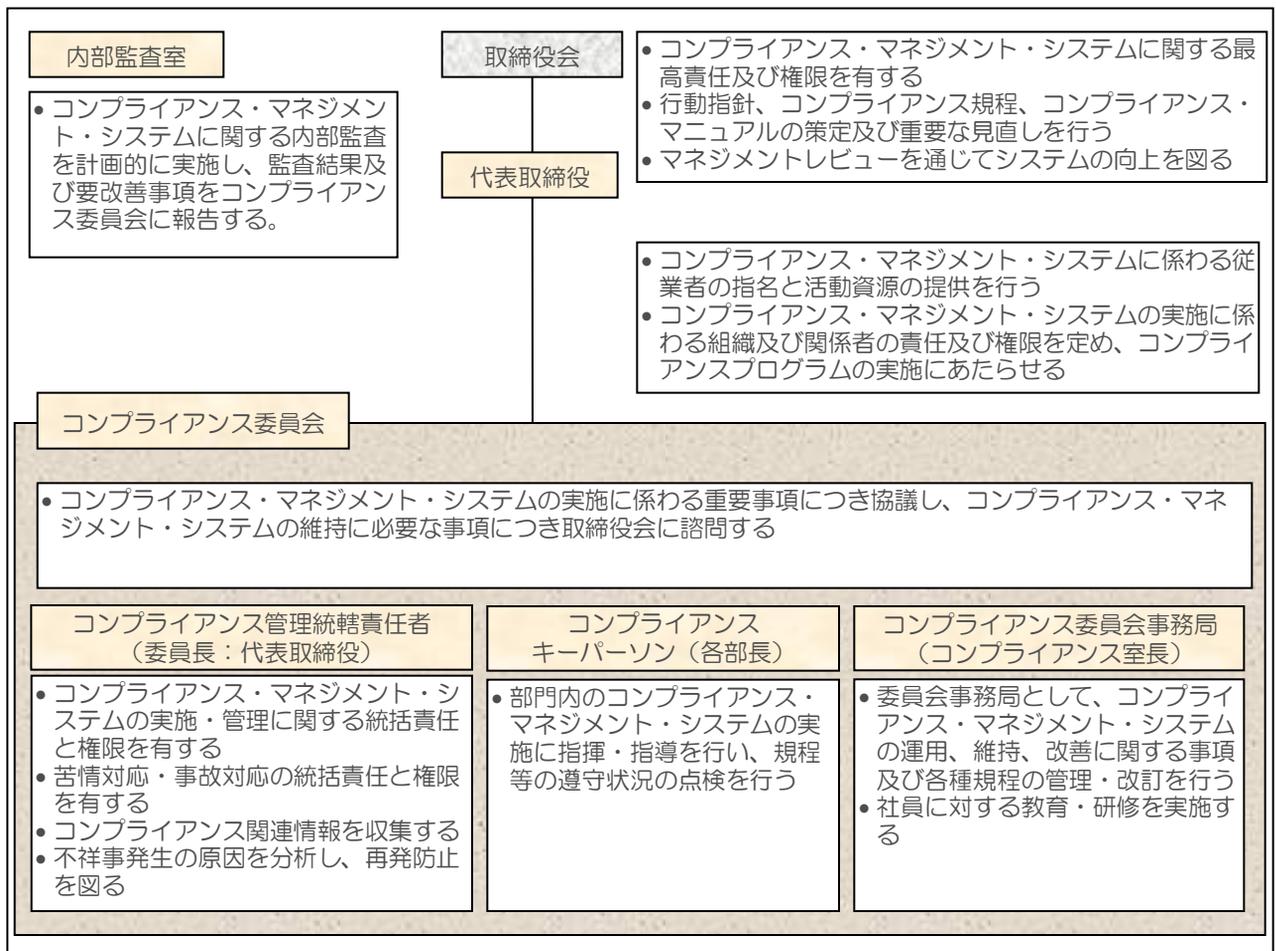
法令遵守体制について

■ 法令遵守体制について

- 弊社は、保険という公共性の高い事業を行う者として、常日頃よりコンプライアンスの重要性を認識しております。産業界では、「安全第一」というスローガンがありますが、弊社では「コンプライアンス第一」をモットーとし、今後とも保険事業者としての責任を果たしてまいります。
- 弊社では、このコンプライアンス体制維持のため「コンプライアンス規程」および「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、日頃よりこれらの規程の遵守状況をチェックし、適宜これらの諸規程の見直しを行っております。

■ コンプライアンス・マネジメント・システム

- 弊社は、コンプライアンス維持・管理のため下記のような組織を構築し、その責任と権限を明確にしております。



個人情報の取扱いについて

■ 個人情報の取扱いについて

弊社は皆様に信頼していただく会社となるため、また少額短期保険事業に対する社会的信頼をより向上させるため、個人情報の保護に関する法律その他の法令、および金融分野における個人情報保護に関するガイドラインを遵守して以下のとおり個人情報を適正に取り扱うとともに、安全管理について適切な措置を講じます。また弊社は個人情報の取り扱いが適正に行われるように弊社業務に従事しているすべての役職員および少額短期募集人への指導・教育の徹底に努めます。なお、以下に記載の内容についても適宜見直しを行い、改善に努めます。

個人情報保護方針

1. 個人情報の取得について

弊社は、業務上必要な範囲内で、かつ、適法で公正な手段により個人情報を取得します。

※弊社は、お客様サービスの向上のため、お客様よりのご連絡事項、ご要望等を正しく理解し、適切な対応をとらせていただくことを目的として、電話による会話を録音させていただくことがあります。

2. 個人情報の利用目的について

弊社は、取得した個人情報を次の目的のために利用します。

- ・ 保険契約のお見積り・お引受け・維持・管理
- ・ 保険金のお支払手続き
- ・ 弊社または弊社の提携会社からの各種商品やサービスのご案内
- ・ 弊社の業務に関する商品・サービスの充実や各種の調査

3. 個人データの第三者への提供

弊社は、以下の場合を除き、お客様の同意なくお客様の個人情報を第三者に提供することはありません。

- ・ 法令に基づく場合
- ・ 業務遂行上必要な範囲で、契約管理委託会社等に取り扱いを委託する場合
- ・ 再保険契約の締結や再保険金の受領のために、再保険会社等へ必要な情報を提供する場合
- ・ 保険制度の健全な運営を確保するため、また、不正な保険金請求を防止するために他の保険業に関連する企業・団体・協会等と共同利用する場合

4. センシティブ情報のお取り扱い

弊社は、保険業の適切な業務運営を確保するために必要な範囲でセンシティブ情報を取得、利用または第三者提供を行います。センシティブ情報については法令により利用目的が限定されていますので、これらの情報については限定されている目的以外では利用いたしません。

5. 個人情報の開示、訂正等について

個人情報保護法に基づく保有個人データに関する事項の通知・開示・訂正・利用停止等に関するご請求については下記の「7.お問い合わせ窓口」にご請求ください。ご請求者様がご本人であることを確認させていただくとともに、弊社所定の方法により手続きを行い、後日、書面で回答させていただきます。なお、開示請求についてはご回答にあたり、弊社所定の手数料をいただくことがあります。

6. 個人データの安全管理措置について

弊社は、取り扱う個人データの漏えい、滅失またはき損の防止、その他個人データの安全管理のため取扱規定の整備、および安全管理措置にかかわる実施体制の整備等、十分なセキュリティ対策を講じます。また、弊社が外部に個人データの取り扱いを委託する場合には、委託先の選定基準を定め、委託先の情報管理態勢を確認し、委託後の業務遂行状況を監視するなど委託先に対する必要かつ適切な監督を行います。

7. お問い合わせ窓口

弊社は、個人情報の取り扱いに関する苦情・相談に対し適切・迅速に対応致します。弊社の個人情報の取り扱いや個人データに関するご照会・ご相談・安全管理措置等に関するご質問は、下記までお問い合わせください。

イオン少額短期保険株式会社 お客様相談室

所在地: 〒101-0054 東京都千代田区神田錦町1-2-1 ヒューリック錦町ビル1F

電話: 03-6895-0962

受付時間: 午前9時00分～午後6時00分（土日祝祭日を除く）

4

反社会的勢力に対する基本方針

当社は、暴力、威力と詐欺的手法を駆使して経済的利益を追求する集団又は個人、（いわゆる反社会的勢力）による被害を防止するために、次の基本方針を宣言します。

- 当社は、反社会的勢力との関係を一切持ちません。
- 当社は、反社会的勢力による被害を防止するために、警察・暴力団追放運動推進センター・弁護士等の外部専門機関と連携し、組織的かつ適正に対応します。
- 当社は、反社会的勢力による不当要求には一切応じず、毅然とした法的対応を行います。
- 当社は、反社会的勢力への資金提供や裏取引を行いません。
- 当社は、反社会的勢力の不当要求に対する役職員の安全を確保します。

5

指定紛争解決機関について

- 当社の少額短期保険業務にかかる指定紛争解決機関について
一般社団法人日本少額短期保険協会では、保険業法に基づく「指定紛争解決機関」の指定認可を得ております。少額短期保険業者との間で生じた問題が解決できない場合は、同協会にて開設されております「少額短期ほけん相談室」が、公正かつ中立な立場から和解の斡旋・解決支援を行っております。

- 少額短期ほけん相談室（指定紛争解決機関）
フリーダイヤル 0120-82-1144
FAX 03-3297-0755
受付時間 9:00~12:00、13:00~17:00
受付日 月曜日から金曜日（祝日ならびに年末年始休業期間を除く）

V. 財産の状況

1

計算書類

■ (1) 貸借対照表

(単位:千円)

科目	年度	2013年度	2014年度	科目	年度	2013年度	2014年度
		2014年 3月末現在	2015年 3月末現在			2014年 3月末現在	2015年 3月末現在
(資産の部)				(負債の部)			
現金及び預貯金		349,695	288,140	保険契約準備金		97,493	33,808
現金		-	-	支払備金		11,944	6,784
預貯金		349,695	288,140	責任準備金		85,549	27,023
有価証券		-	-	代理店借		13,381	9,385
国債		-	-	再保険借		20,078	52,614
地方債		-	-	短期社債		-	-
その他の証券		-	-	社債		-	-
有形固定資産		969	554	新株予約権付社債		-	-
土地		-	-	その他負債		38,836	114,735
建物		-	-	借入金		-	-
建物附属設備		-	-	未払法人税等		881	950
リース資産		-	-	未払金		35,200	103,374
建設仮勘定		-	-	未払費用		1,252	2,301
その他の有形固定資産		969	554	前受収益		-	-
無形固定資産		9,076	12,136	預り金		469	11
ソフトウェア		9,076	12,136	リース債務		-	-
のれん		-	-	資産除去債務		-	-
リース資産		-	-	仮受金		1,034	8,099
その他の無形固定資産		-	-	その他の負債		-	-
代理店貸		-	-	退職給付引当金		-	-
再保険貸		17,216	46,826	役員退職慰労引当金		-	-
その他資産		15,920	14,772	価格変動準備金		-	-
未収金		11,627	9,861	繰延税金負債		-	-
未収保険料		-	-	負ののれん		-	-
前払費用		1,308	1,926	負債の部合計		169,789	210,543
未収収益		8	6	(純資産の部)		-	-
仮払金		-	-	資本金		280,000	280,000
差入保証金		2,976	2,976	新株式申込証拠金		-	-
繰延税金資産		-	-	資本剰余金		250,000	250,000
供託金		17,000	19,000	資本準備金		250,000	250,000
				その他資本剰余金		-	-
				利益剰余金		△289,913	△359,113
				利益剰余金		-	-
				その他利益剰余金		△289,913	△359,113
				繰越利益剰余金		△289,913	△359,113
				自己株式		-	-
				自己株式申込証拠金		-	-
				株主資本合計		240,087	170,886
				その他有価証券評価差額金		-	-
				繰延ヘッジ損益		-	-
				土地再評価差額金		-	-
				評価・換算差額等合計		-	-
				新株予約権		-	-
				純資産の部合計		240,087	170,886
資産の部合計		409,876	381,429	負債・純資産の部合計		409,876	381,429

■ <貸借対照表注記事項>

(1) 会計方針に関する事項

- ① 有形固定資産の減価償却の方法は定率法によっております。なお、器具及び備品の耐用年数は、4～6年としております。
- ② 無形固定資産の減価償却の方法は定額法によっております。なお、ソフトウェア（自社利用分）の耐用年数は、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- ③ 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。但し資産にかかる控除対象外消費税は発生事業年度の期間費用としております。
- ④ 責任準備金は、保険業法第272条の18において準用する同法第116条第1項および第3項の規定に基づく準備金であり、同法第272条の2第2項第4号に掲げる書類に記載された方法に従い、かつ、金融庁長官が定める方式（平成18年金融庁告示第16号）により計算し、積み立てております。

(2) 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項

- ① 金融商品の状況に関する事項
当社は、資金運用については短期的な預貯金等に限定しております。
- ② 金融商品の時価等に関する事項
2015年3月31日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含めておりません。

(単位:千円)

区 分	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預貯金	288,140	288,140	-
(2) 未収金	9,861	9,861	-
(3) 差入保証金	2,976	2,974	△2
(4) 未払金	103,374	103,374	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

- (1) 預貯金、(2) 未収金および(4) 未払金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 差入保証金の時価については、契約期間に基づいて算出した将来キャッシュ・フローを対応するリスクフリーレートで割り引いた価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:千円)

区 分	貸借対照表計上額
供託金(※)	19,000

(※) 供託金は、営業継続中は原則として返還を予定していないため、将来キャッシュフローを見積もることができず、時価を把握することがきわめて困難であると認められることから、時価開示の対象としておりません。

(3) 有形固定資産の減価償却累計額は4,965千円となっております。

(4) 関係会社に対する金銭債権は-千円、金銭債務は71,771千円となっております。

(5) 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は以下のとおりです。

(単位:千円)

繰延税金資産の発生原因	繰越欠損金 その他 評価性引当額	268,226 2,436 ▲270,663
繰延税金資産合計		-

- (6) 保険業法施行規則第211条の52において準用する同規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金の金額は6,723千円となっております。
- (7) 保険業法施行規則第211条の52において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金の金額は89,256千円となっております。
- (8) 1株当たりの純資産額は10,954円25銭となっております。

(2) 損益計算書

(単位:千円)

科目	年度	2013年度 2013年4月 1日から 2014年3月31日まで	2014年度 2014年4月 1日から 2015年3月31日まで
経常収益		312,578	565,837
保険料等収入		309,187	502,088
保険料		255,316	274,483
再保険料収入		53,871	227,605
回収再保険金		5,584	16,949
再保険手数料		46,034	200,355
再保険返戻金		2,253	10,300
その他再保険収入		-	-
資産運用収益		70	63
利息及び配当金等収入		70	63
その他経常収益		3,321	63,684
支払備金戻入額		3,321	5,159
責任準備金戻入額		-	58,524
経常費用		384,234	633,414
保険金等支払金		109,010	323,920
保険金等		34,083	39,601
解約返戻金等		7,595	11,662
契約者配当金		-	-
再保険料		67,331	272,656
責任準備金等繰入額		20,399	-
支払備金繰入額		-	-
責任準備金繰入額		20,399	-
資産運用費用		1,079	567
支払利息		1,079	567
事業費		253,746	308,926
営業費及び一般管理費		236,008	283,550
税金		15,415	22,194
減価償却費		2,323	3,182
その他経常費用		-	-
経常損失		71,656	67,577
特別利益		-	-
転貸契約解約に伴う解約金		-	-
特別損失		-	-
価格変動準備金繰入額		-	-
その他特別損失		-	-
契約者配当準備金繰入額		-	-
税引前当期純損失		71,656	67,577
法人税及び住民税		303	1,623
法人税等調整額		-	-
法人税等合計		303	1,623
当期純損失		71,959	69,200

■ <損益計算書注記事項>

(1) 収益および費用に関する金額

- ① 正味収入保険料は 464 千円となっております。
- ② 正味支払保険金は 22,651 千円となっております。
- ③ 支払備金戻入額の計算上、足し上げられた出再支払備金繰入額は、3,375千円となっております。
- ④ 責任準備金戻入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金繰入額は 59,398千円となっております。
- ⑤ 利息および配当金収入の資産源泉別内訳は、普通預金受取利息 63千円となっております。

(2) 1株当たりの当期純損失の額は 4,435円94銭となっております。

■ <関連当事者との取引に関する事項>
(2014年4月1日～2015年3月31日)

親会社

イオンフィナンシャルサービス(株)

(単位:千円)

議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
被所有 直接 90.00%	経営管理料 ブランドロイヤル ティ	経営管理料(注1) ブランドロイヤルティ(注 2)	65,324 969	未払金 未払金	70,549 1,046

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

*取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 経営管理料の支払は、協議の上、経営管理契約書に基づき決定しております。

(注2) ブランドロイヤルティの支払は、協議の上、ブランドロイヤルティ契約書に基づき決定しております。

兄弟会社

イオンクレジットサービス(株)

(単位:千円)

議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
-	保険料収納業務委託 受付事務業務委託	保険料収納業務委託(注1) 受付事務業務委託(注2) 人件費の受入(注3) システム費用の受入(注3)	45,168 14,400 20,098 15,575	未収金 未払金 未収金 未収金	1,986 1,296 3,319 2,803
	ペット保険開発費用 負担	ペット保険未払立替金債務 の返済(注4) ペット保険未払立替金債務 の返済に対する支払利息 (注4)	1,761 567	未払金 支払利息	18,388 -

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

*取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 委託している業務は、保険契約者からの保険料収納業務であり、取引金額には、代行収納ののち当社に払い込まれた金額を記載しております。

(注2) 業務委託費の支払は、協議の上、業務委託契約に基づき決定しております。

(注3) 委託した業務に関連し、当社が一時的に負担した人件費およびシステム費用の未精算額を記載しております。

(注4) 開発委託先からの請求額と同額を負担しております。未払立替金債務の分割返済についての覚書を交わし、2014年10月から60回払い、元利均等返済で毎月返済しております。

■ (3) キャッシュ・フロー計算書

(単位:千円)

科目	年度	2013年度	2014年度
		2013年4月 1日から 2014年3月31日まで	2014年4月 1日から 2015年3月31日まで
I 営業活動によるキャッシュフロー			
保険料の収入		255,316	274,483
再保険による収入		53,871	154,462
保険金等支払による支出		△ 34,083	△ 39,601
解約返戻金等支払による支出		△ 7,595	△ 11,662
再保険料の支払による支出		△ 67,331	△ 196,753
事業費の支出		△ 174,311	△ 240,752
その他		-	-
小計		25,867	△59,823
利息及び配当金の受領額		70	63
利息の支払額		△1,140	△567
契約者配当金の支払額		-	-
その他		-	-
法人税等の支払額		△526	△963
営業活動によるキャッシュフロー		24,271	△61,290
II 投資活動によるキャッシュフロー			
預貯金の純増減額		-	-
有価証券の取得による支出		-	-
有価証券の売却・償還による収入		-	-
保険業法第113条繰延資産の取得による支出		-	-
有形・無形固定資産の取得による支出		△ 6,880	△ 5,828
資金及び保証金の差入れによる支出		△ 2,000	△ 2,000
資金及び保証金の差入れによる収入		-	-
その他		-	-
投資活動によるキャッシュフロー		△ 8,880	△ 7,828
III 財務活動によるキャッシュフロー			
借入による収入		-	-
借入金の返済による支出		△300,000	-
社債の発行による収入		-	-
社債の償還による支出		-	-
株式の発行による収入		300,000	-
自己株式の取得による支出		-	-
配当金の支払額		-	-
その他		-	-
財務活動によるキャッシュフロー		-	-
IV 現金および現金同等物に係わる換算差額		-	-
V 現金および現金同等物の増加額		△ 15,391	△ 61,555
VI 現金および現金同等物期首残高		365,086	349,695
VII 現金および現金同等物期末残高		349,695	288,140

<注記> 1. 現金及び現金同等物の範囲：普通預金
2. 預入期間が3カ月を超える定期預金：- 千円

■ (4) 株主資本等変動計算書

(単位:千円)

科目	年度	2013年度	2014年度	科目	年度	2013年度	2014年度
		2013年 4月1日から 2014年 3月31日まで	2014年 4月1日から 2015年 3月31日まで			2013年 4月1日から 2014年 3月31日まで	2014年 4月1日から 2015年 3月31日まで
株主資本				株主資本合計			
資本金				当期首残高		12,046	240,087
当期首残高		280,000	280,000	当期変動額			
当期変動額				新株の発行		300,000	-
新株の発行		-	-	剰余金の配当		-	-
減資による繰越損失の補填		-	-	当期純損失		△71,959	△69,200
当期変動額合計		-	-	自己株式の処分		-	-
当期末残高		280,000	280,000	当期変動額合計		228,041	△69,200
資本剰余金				当期末残高		240,087	170,886
資本準備金				評価・換算差額等			
当期首残高		250,000	250,000	その他有価証券評価差額金			
当期変動額				当期首残高		-	-
新株の発行		-	-	当期変動額			
減資による繰越損失の補填		-	-	株主資本以外の項目の			
当期変動額合計		-	-	当期変動額(純額)		-	-
当期末残高		250,000	250,000	当期変動額合計		-	-
その他資本剰余金				当期末残高		-	-
当期首残高		-	-	繰延ヘッジ損益			
当期変動額		-	-	当期首残高		-	-
当期変動額合計		-	-	当期変動額			
当期末残高		-	-	株主資本以外の項目の			
資本剰余金合計				当期変動額(純額)		-	-
当期首残高		250,000	250,000	当期変動額合計		-	-
当期変動額				当期末残高		-	-
新株の発行		300,000	-	土地再評価差額金			
減資による繰越損失の補填		△300,000	-	当期首残高		-	-
当期変動額合計		-	-	当期変動額			
当期末残高		250,000	250,000	株主資本以外の項目の			
利益剰余金				当期変動額(純額)		-	-
利益準備金				当期変動額合計		-	-
当期首残高		-	-	当期末残高		-	-
当期変動額				評価・換算差額等合計			
剰余金の配当		-	-	当期首残高		-	-
当期変動額合計		-	-	当期変動額			
当期末残高		-	-	株主資本以外の項目の			
その他利益剰余金				当期変動額(純額)		-	-
繰越利益剰余金				当期変動額合計		-	-
当期首残高		△517,954	△289,913	当期末残高		-	-
当期変動額				新株予約権			
剰余金の変動		-	-	当期首残高		-	-
減資による繰越損失の補填		300,000	-	当期変動額			
当期純損失		71,959	△69,200	株主資本以外の項目の			
当期変動額合計		228,041	△69,200	当期変動額(純額)		-	-
当期末残高		△289,913	△359,113	当期変動額合計		-	-
利益剰余金合計				当期末残高		-	-
当期首残高		△517,954	△289,913	純資産合計			
当期変動額				当期首残高		12,046	240,087
剰余金の配当		-	-	当期変動額			
減資による繰越損失の補填		300,000	-	新株の発行		300,000	-
当期純損失		71,959	△69,200	剰余金の配当		-	-
当期変動額合計		228,041	△69,200	当期純損失		△71,959	△69,200
当期末残高		△289,913	△359,113	自己株式の処分		-	-
				株主資本以外の項目の			
				当期変動額(純額)		-	-
				当期変動額合計		228,041	△69,200
				当期末残高		240,087	170,886

2 保険金等の支払能力の充実の状況

■ ソルベンシー・マージン比率

- ・ 当事業年度末における責任準備金の内訳は、以下の通りです。

	2013年度	2014年度
(1) ソルベンシー・マージン総額	252,003	182,975
① 純資産の部合計（社外流出予定額、評価・換算差額等及び繰延資産を除く。）	240,087	170,886
② 価格変動準備金	-	-
③ 異常危険準備金	11,916	12,088
④ 一般貸倒引当金	-	-
⑤ その他有価証券の評価差額（税効果控除前）（99%又は100%）	-	-
⑥ 土地含み損益（85%又は100%）	-	-
⑦ 契約者配当準備金の一部（除、翌期配当所要額）	-	-
⑧ 将来利益	-	-
⑨ 税効果相当額	-	-
⑩ 負債性資本調達手段等	-	-
告示(第14号)第2条第3項第5号イに掲げるもの(⑩(a))	-	-
告示(第14号)第2条第3項第5号ロに掲げるもの(⑩(b))	-	-
⑪ 控除項目（一）	-	-
(2) リスクの合計額 $\sqrt{R_1^2+R_2^2}+R_3+R_4$	84,894	15,905
保険リスク相当額	81,759	12,928
R1 一般保険リスク相当額	13,929	3,208
R4 巨大災害リスク相当額	67,830	9,720
R2 資産運用リスク相当額	4,001	4,659
価格変動等リスク相当額	-	-
信用リスク相当額	3,467	2,881
子会社等リスク相当額	-	-
再保険リスク相当額	332	1,309
再保険回収リスク相当額	172	468
R3 経営管理リスク相当額	2,572	529
ソルベンシー・マージン比率 (1)/ {(1/2)×(2)}	593.7%	2,300.7%

3 取得価額または契約価額、時価および評価損損益

■ 有価証券

- ・ 該当事項はございません。

■ 金銭の信託

- ・ 該当事項はございません。

4 計算書類の会計監査人の監査

■ 会計監査人監査

- ・ 有限責任監査法人トーマツによる会計監査を受け、独立監査人の監査報告書を受領しております。